

日立市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化

建設工事の申請受付に際しては、経営事項審査基準日時点で、社会保険等（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）への加入を要件とします（法令等に基づき適用を除外されている者は除く。）。

2 法定外労災保険加入の要件化

※本市においては、法定外労災保険の加入を要件としません。

3 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29業種になります。

ただし、格付を行うのは、土木、建築、舗装、管、電気、塗装の6業種を予定しており、市内に本社又は営業所等を有する業者に限ります。

4 名簿の有効期間

令和9年5月31日まで（有効期間の始期については、「令和7・8年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

5 名簿の公表方法等

有資格者名簿につきましては、閲覧（日立市契約検査課）及びインターネット（日立市ホームページ）で公表します。なお、郵送による登録結果の通知は行いませんのでご了承ください。

6 個別書類について

共通書類と共に、個別書類として以下の書類を各1部提出してください。

書類名	摘 要
個別書類チェック表	個別書類の表紙とすること。 日立市内に営業所等がない場合、市外、県外の業者の方は、「無」に○を付け、個別書類チェック表のみを提出すること。
日立市内建設工事登録希望工種申請書	日立市内に本社又は営業所等がある場合に添付すること。

※各書類の様式をダウンロードして作成してください。

7 名簿を共有する部局

この資格審査の対象部局は次のとおりです。

日立市市長部局（本庁及び出先機関。以下同じ）

日立市教育委員会

日立市消防本部

日立市企業局

日立・高萩広域下水道組合

8 問い合わせ先

日立市役所総務部契約検査課工事契約係

〒317-8601 茨城県日立市助川町1丁目1番1号

電話 0294-22-3111 内線524・525・526

E-mail: keiyaku2@city.hitachi.lg.jp

日立市企業局上下水道部総務課契約係

〒317-8601 茨城県日立市助川町1丁目1番1号

電話 0294-22-3111 内線496

E-mail: kigyousomu2@city.hitachi.lg.jp

日立・高萩広域下水道組合総務課

〒319-1301 茨城県日立市十王町伊師2220番地

電話 0294-39-5595 IP 050-5528-5194

E-mail: koiki-somu@city.hitachi.lg.jp